

令和4年度第1回和光市図書館協議会会議要録	
日 時	令和4年5月12日（木）10時～11時45分
場 所	和光市図書館 会議室
出席者	（委員長）石川 敬史 （副委員長）星 佳芳
委 員	土井 純子 鈴木 啓修 高田 桃子 国岡 晶子 小熊 尋子 星野 裕司 小嶋 里恵
事務局	本館館長 小林 理恵 分館館長 戸田 直美 主査 橘高 わかな 主査 清水 将周 主査 吉澤 実幸 主任 片岡 彩
欠 席	柳下 和弘
傍聴者	0 人
	1 次長あいさつ 2 図書館協議会委員の自己紹介 資料1、2 3 議事 (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う図書館の対応について 資料3 (2) 「令和4年度和光市教育行政アクションプラン」及び「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について(答申)」 資料4、5 (3) 令和4年度和光市図書館予算について 資料6 (4) 第3次和光市図書館サービス計画及び第4次和光市子ども読書活動推進計画について 資料7、8、9、10、11 4 その他 事前郵送配布資料 資料1 委員名簿 資料2 諮問書（写） 資料3 新型コロナウイルス感染症に伴う図書館の対応について 資料4 令和4年度和光市教育行政アクションプラン 資料5 和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について(答申) 資料6 令和4年度和光市図書館予算 資料7 第3次和光市図書館サービス計画及び第4次和光市子ども読書活動推進計画策定スケジュール

	資料 8 R 4 読書活動についてのアンケート小・中学生 資料 9 R 4 読書活動についてのアンケート高校生(特別支援) 資料 10 R 4 図書館利用者アンケート 資料 11 R 4 図書館に関するアンケート(無作為抽出) 図書館だより
石川委員長	議事を進行させていただきます委員長の石川です。委員長は前回が書面開催であったため、書面にて承認いただきました。よろしくお願いいたします。 それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。 「(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う図書館の対応について」 資料 3 について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う図書館の対応について 資料 3
石川委員長	図書館としましてはなかなか難しい判断を求められたかと思いますが、開館したいけれども市の判断を踏まえて、難しい判断もあったかと思いますが。学校の現場でもなかなか難しいことがおありだったと思うのですが、土井先生、いかがでしょうか。
土井委員	私たち学校側も行政や和光市教育委員会から出る指示はもちろんですが、和光市図書館の開館時間や座席のやり方等を参考にさせていただきました。一番ひどい時には本の貸出を無しにして、また、貸出をした本は72時間置いてから元に戻したりしました。また、椅子も離して使って、ということも図書館の話を参考にしていきました。こういう状況の中でも図書館が開館しているということは、勇気をもらいました。いろいろなお知らせを図書館からいただく中で「ここまではやっていいのかな。」ということで、教育委員会と打ち合わせをして、できるだけ子ども達の学びを止めないということで、図書館の利用もできるかぎりさせていただきました。ありがとうございました。
石川委員長	今、土井先生から「学びを止めない」というお話がありましたが、図書館がなるべく開館をしていくという中で、大変だったことや留意されたことはありますか。
事務局	令和3年7月の段階では最初の頃のコロナ禍でいわれていたことと大分違ってきていまして、休館のときも全部閉めないでいいのではないかという判断になりました。できるだけ利用されたい方のご希望に沿ってやっていかなければいけない状況でした。近隣の図書館の状況を聞いたのですが、自治体ごとに考え方が違っていて、できるだけ開館している図書館の例を参考にさせていただきました。

石川委員長	ありがとうございました。質問が無いようでしたら、次に移らせていただきます。 続きまして(2)「令和4年度和光市教育行政アクションプラン」及び「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について(答申)」資料4、5の説明を事務局からお願いいたします。
事務局	(2)「令和4年度和光市教育行政アクションプラン」及び「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について(答申)」資料4、5の説明
石川委員長	ありがとうございました。「アクションプラン」の中で図書館がどういう位置付けなのか、気になるところではございます。趣旨としては第3次サービス計画を今年度策定していく中で、図書館がどのような位置づけなのかということをお委員の皆様にご確認いただいたり、ご意見をいただいたりというようなことなのかなと思います。今、2つございましたので、まずは「アクションプラン」資料4のほうから始めたいと思います。委員の皆様から意見はございますでしょうか。
高田委員	今年度、「障害者サービスの充実」というところが追加されたということですが、具体的に何か考えていることがおありでしたらお聞かせください。
事務局	今年度も高田委員は音訳のボランティアをしていただいているのですが、昨年度も障害者サービスを知ってもらおうということでチラシを配布いたしました。なかなかサービスを受ける対象の方に周知が生き届いていないのではないかと課題がございましたので、今年度はさらに対象の方にこういったサービスを行っていますということをお知らせして、音訳をしていただいたり、郵送貸出サービスも行っているのですが、限られた方が利用されていますので、もっと広く周知していきたいと考えております。
石川委員長	障害者サービスといいますと、小嶋委員は何かおありですか。
小嶋委員	地域の小学校や中学・高校とはつながっているイメージがあるのですがけれども、障害者サービスとなりますと支援学校ですとかの、障害がある方が通われている機関へそういったサービスが行われていることを周知することが広がっていく一歩だと思っているので、支援学校とつながっていく前例があったのか、それとも今後あるのかをお伺いしたいです。私自身「児童発達支援」「放課後デイサービス」等の民間で行っている事業所に所属しているのですが、障害がある方が通ってくる施設が今すごく地域に広がってきておりまして、そういったところに情報を提供するというところもあるのかなと思っておりますので、その辺をお聞かせいただければと思います。

事務局	支援学校の生徒さんが図書館を利用するという事は今までにもありまして、コロナ禍のためにできなかったのですが、図書館から職員とボランティアが支援学校に行って読み聞かせをする、ということを行っております。また、下新倉分館などにも「放課後デイサービス」の方々が定期的に利用されているということもございました。ですが今教えていただいた通り、一部の施設だけだと思いますので、そういった施設にお知らせをしていけたらいいなと思います。
石川委員長	他にございますでしょうか。
星副委員長	先ほど、生涯学習振興のところでブックスタートの説明があったのですがけれども、小学校に入りますと課題図書が与えられて感想文を書かなければいけないとか、否が応でも図書に触れる機会があるのですがけれども、親が本を読む姿を見て子どもも学ぶと思うのですが、本に慣れ親しんでいないご家庭の子ども達にも本に触れる機会が均等に与えられればいいなと思っておりますので、ブックスタートがどんな形のもののなのか、詳しく伺いたいです。
事務局	ブックスタートはコロナ禍で形を変えているのですが、4ヶ月検診を受けられる方に「図書館でブックスタートをやっています。」というお知らせを出しています。それでお申込みいただいて本館あるいは分館にいらしていただいて、職員あるいはボランティアがお母さんに絵本やわらべうたを紹介して、赤ちゃんや絵本を楽しんでもらったり、わらべうたを楽しんでもらったりということをお伝えしています。そして絵本の中から1冊選んでいただいてプレゼントをするということを行っております。
星副委員長	絵本のプレゼントというのは、検診にいらした方で紹介された方が集うところということでしょうか。
事務局	現在は検診の対象者にお知らせして、希望する方が図書館にいらしていただいて、本をお渡ししています。他の自治体では、検診をやる場所で、職員やボランティアが説明をしたり本を渡したりしています。和光市では図書館に来てくださった方にあげている状態です。
星副委員長	保健医療の分野でも乳児検診等にお子さんを連れてこないご家庭に、どうやって地域の保健師が介入するかということがとても大きな課題になっているのですが、なるべく広く本に触れる機会が均等に子ども達に与えられればいいなと思うのですが。
事務局	まだ図書館としても、対象者全員の方にはお渡しはできていないので、そこ

	が課題だと考えております。なるべく多くの方に説明をしたり、本をお渡ししたいと考えております。
星副委員長	普段、本に興味の無いお母さんたちも「プレゼントならいただこう。」という機会になったらいいなと思います。
事務局	ブックスタートは図書館、下新倉分館以外にも、南、北、北第二子育て世代包括支援センターでも「出張ブックスタート」として、職員が行きまして行っております。
高田委員	実際、ブックスタート事業に参加された人の人数はわかりますか。
事務局	今のところ、対象の方の約半分ぐらいにしかお渡しできていない現状があります。それをもっと、１００％にしていきたいという課題があります。
石川委員長	次回で結構ですので、図書館の様々な活動の写真をお見せいただけたらと思います。 それでは資料４に関しましてはここまでといたしまして資料５和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について(答申)に進めさせていただきます。ずいぶんしっかりとした方針で、この中に社会教育のための機関として図書館が位置づけられている、いわば図書館が社会教育法に基づいて設置されているというところがこの答申でいうところの図書館の位置付けだと思われます。なかなかボリュームがあるところではございますが、まずはこの資料５についてご質問はおありでしょうか。
事務局	付け加えさせていただきますと、こちらの答申は社会教育委員会議のほうで出されたものですが、柳下委員は社会教育委員から選出された委員でございます。今回の答申で、社会教育委員会議に図書館協議会の内容を報告したり、もっと密にしていってほしいということがありますので、今日はご欠席ですが、社会教育委員会議にご出席されたときに図書館協議会の内容を報告していただくことになりますし、公民館長や図書館長も今まで出席していなかった社会教育委員会議に出席する予定になっております。
石川委員長	今までは社会教育委員会議には図書館長はじめ出席していなかったと。それについて和光市内における社会教育に関する横のネットワークを作ることが記載されていたのかなと思います。それについてはいかがでしょうか。
鈴木委員	図書館についてはまったくわからないので、まず、和光市図書館サービス計画の第２次と第３次の方向性というお話でしたがそれについての説明と、今、図書館行政が何を目指しているのかという概要がわからないと何もわからな

事務局	いので、それについて聞きたいです。 「図書館サービス計画」というのは必ずしも作らないといけないということではないのですが、やはり図書館サービスを行っていくにあたっては作っていかなくてはいけないということで、10年前に第1次が作られました。現在は第2次サービス計画の最終年度になっておりまして、来年度から第3次が始まりますので、それに向けてまた新たな計画を作っていくということになっております。第1次を作成したときから、そこに書いているものはやっていこうということで、図書館サービスが大分進んだと思っております。その課題を踏まえまして第2次サービス計画を作りました。将来像を掲げてそれに向かってサービスを行っていくということで、明確に目標があることで図書館サービス自体が推進されてきたところです。また、第3次を作るにあたっては、やはり世の中のいろいろな変化もございましたので、そういったものも踏まえながら今後5年間の図書館サービスを考えていくわけですが、その中において今回、和光市においては社会教育というものが大変重要であるということが認識されておりますので、図書館・公民館あわせて、さらに社会教育の推進に努めていきたいと考えております。
石川委員長	図書館サービス計画というのは5ヶ年でしたよね。今後、5年に向けて図書館サービスをどのように実現していくのかということ、数値目標を掲げながら協議会のほうで確認していくということをお願いいたします。今後、第3次の図書館サービス計画を策定していくということになるのですが、教育委員会では「アクションプラン」というものができて、その中に図書館行政の位置付けというものが示されている。それを踏まえながら図書館のサービス計画をどのように策定していくのかということ、協議会において皆様のほうからご意見をいただくという流れになるかなと思います。国においては図書館法の中で規定されている「望ましい基準」というものがあるんですが、その中にサービス計画、経営計画を策定することといったことが記載されています。ですので、各公共図書館ではこういったサービス計画を策定しているところです。 今回、和光市で社会教育委員会議でこういった答申が出されていた、特にコミュニティスクール、地域学校協働本部というところの記述が特に多く、社会教育行政というところを踏まえつつ、コミュニティスクールというのを全体的に進めていきたいという思いが、答申から読み取ることができるのかなと思います。他に何か、お気づきの点があればお聞かせください。
星野委員	私は、320年前の古民家を移築した新倉ふるさと民家園で、生涯学習課から業務委託を受けて行っています。現在61名のサポーターさんがいて、年間8,000人くらいの入園者があります。コロナ禍で、入園者数は大分減ってしまいましたが。そういうところでサポーターさんが上は86歳、下は

	18歳くらいの子までいて、地域の中で様々な経歴を持った人々が集まっているのですが、生涯学習課事業の「人生100年時代の到来を見据え」ということで、私たち市民も何歳になってもボランティア活動をしながら地域とつながっていきたいと思っている人は多いです。その中で社会科見学に来た子ども達と高齢者が交流するわけです。そういう中で自分の生き甲斐が見出されるような活動が頻繁に行われております。土日に来園した子ども達に70代の人たちがベーゴマを教える、そういう交流ができる民家園なのですが、図書館も同じように、地域の人たちとそういう交流ができると思うんです。今年度、私が今進めているのは南公民館で地域の住民と子ども達が親子で参加する「古民家で遊ぼう・学ぼう」という企画です。南公民館から民家園へ声をかけてくださって、去年から開催しております。
国岡委員	星野さんのお話を聞いてびっくりしたのは、サポーターの方が61人もいらっしゃること。というのも、私は図書館で若いお母さん向けのわらべうたの会やブックスタートにも関わっているのですが、ボランティアが少ないです。和光市の図書館のブックスタートはただ本を渡すだけではなくて、来るお母さんにわらべうたを伝えて、絵本につながる入口を作るわけです。いきなり絵本を読む前の、お母さん方に「スマホじゃなくてこういうふうに声をかけていけば、スマホを見せなくても泣き止むんですよ。」ということなんです。和光市図書館さんはただ本を渡すだけでない、とても意義のある活動をしているのですが、働き手がすごく少ないです。それが私たちボランティアやっている者たちにとって、すごく悩みの種です。もっと働き手があればもっと活動を広げることができる、そして市民同士のつながりというものも、もっと生きてくると思うので。ボランティアをどうやって増やしていったらいいのかということが、いつも小林館長と悩みの種になっているので、星野さんのお話を聞いて、61人も、しかも18歳から86歳までのサポーターがいらっしゃるということは、どうやって集めたのですか。
星野委員	去年の総会で会長になりまして、ボランティアさんをどう維持していくのか、それが組織のこれからの一番の課題だと思いました。今、65歳まで定年延長になりまして、どうしてもボランティア活動をやるとなると、それ以降の活動になってしまいます。その中で若い人たちは、もともとやっていたボランティアさんの子どもさんだったりします。中には子どもがいつも遊ばせてもらっているのでお手伝いを、という40代のお母さんたちもいますが、やはり高齢者が多いです。集める方法といたしましては「新倉ふるさと民家園公式」というツイッターを昨年からはじめました。民家園の様々な情報、花が咲いたとか、イベントの情報をとにかく載せて、フォロワーは現在360人くらい、ついております。なるべく知っていただく、民家園を認知をしていただくということが大事です。あとは人海戦術で「誰か紹介してくれない？」と探すしかありませんよね。あとはポスターを貼ったり、サポーター募

	集説明会もやりました。ですからSNSを活用し、できることはすべてやっております。これからもアピールしていきたいと考えておりますので、国岡さんたちボランティアの皆さんや図書館と今後、コラボができるかと思います。
国岡委員	そうですね、ぜひ。
星野委員	他のボランティア団体と兼務し、会員になってもいいんですよ。おはなしの会と民家園を兼務している方もいらっしゃいます。だからいろいろな団体に所属しながら、いろいろな情報を得たほうが良いと思います。
石川委員長	私も80代から10代までという世代を超えたボランティアさんて、素晴らしいなと思いました。いろんな団体さんとのネットワークといいますか、やはり図書館も同じで、図書館だけでは活動はできないので、様々な団体さんとの協力があって図書館活動ができるのであろうなあと考えた次第です。もし、小林館長のほうで何か、つながりとかでお考えや思いがあればお聞かせいただけないでしょうか。
事務局	やはり和光市図書館はボランティアの皆さんに支えられているということは間違いのないことなのですが、国岡さんがおっしゃったようになかなか人数が増えていかないというのは課題です。先日もボランティア交流会というものを行いまして、やっと1人増えたかなという感じで、地道に1人2人と増やしているような状態でございます。星野委員がおっしゃったように、他のボランティアをやっている方と交流して、ぜひこちらにもみたいな問いかけができるといいのかなと思いました。
石川委員長	そういった点が第3次の図書館サービス計画にも入っていく視点なのかなというふうに思います。それでは続いては議事の(3) <u>令和4年度和光市図書館予算について</u> <u>資料6</u> に移らせていただきます。事務局からお願いいたします。
事務局	(3) <u>令和4年度和光市図書館予算について</u> <u>資料6</u> について説明
石川委員長	皆様からご質問はおありでしょうか。では私から一点。本館の委託料が増えているのですが、この背景は何かございますでしょうか。
事務局	物流業務といいまして、本を運んでいただいているのですけれども、そちらが値上げされていたからだと思います。
石川委員長	団体貸出の対応ですとか、返却ボックスの回収ですとかですよ。図書館は

	本を扱うところですので、そういうネットワークをどう作っていくのかは、重要な要素なのかなと思います。 それでは議事の(4) 第3次和光市図書館サービス計画及び第4次和光市子ども読書活動推進計画について <u>資料7、8、9、10、11</u>に移らせていただきます。事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	(4) 第3次和光市図書館サービス計画及び第4次和光市子ども読書活動推進計画について <u>資料7、8、9、10、11</u>についての説明
石川委員長	それではスケジュール、アンケート、盛り込んでほしい視点について、ご意見を賜りたいと存じます。<u>資料7</u>のスケジュールですが、これに伴いまして、これからの図書館協議会もボリューム満点の内容になっていくかと思うので、皆様もよろしくをお願いいたします。次にアンケートについてですが、こちらについてご意見をよろしくをお願いいたします。
土井委員	<u>資料8</u> R4読書活動についてのアンケート小・中学生についてですが、問2の「あなたは本をよく読むほうですか。」で選択肢に「よく読む」「たまに読む」「ほとんど読まない」とあるのですけれども、必ず子ども達が『よく読む』『たまに読む』というのはどれくらいですか」という質問をしてくるのですが、質問に答える担任が考える「よく」「たまに」という感覚ですので、図書館が狙っている「月にどのくらい」「週にどのくらい」というのがあったら教えていただきたいのが、まず1点です。それから<u>資料10、11</u>の方用のアンケートですが、性別を答えていただく必要があるのかな、今、このジェンダーの時代、「男性」「女性」の他に「その他」「回答しない」という選択肢があってもいいのかなと思うのですが、他の方のご意見も伺えたらと思います。
事務局	子どものアンケートの「よく読む」「たまに読む」というのは確かにおっしゃるとおりだと思いますのでもう一度、検討したいと思います。例えばよく読むが「週に何回」という感じが、子どもにはわかりやすいかと思います。性別のことは市のほうに確認いたしまして、直近で他の部署でやったアンケートで「男性」「女性」「その他」「回答しない」ということで行っていたので、そのようにさせていただきます。
小熊委員	アンケートで「市内保育園等」へのアンケートというのがあるんですけれども、これは保護者向けですか。
事務局	先生向けです。施設の読書環境の調査です。
小熊委員	未就学児の保護者の方向けに特化したアンケートがあったら、家庭内の読書

	環境の改善につながるのではないかと感じました。
事務局	図書館にご来館される保護者さんですか。
小熊委員	幼稚園か保育園かだけでも保護者の方の読み聞かせの環境は違うと思うので、そこら辺を調べてみたらいかがですか。
事務局	参考にさせていただきます。
小嶋委員	資料10についてですが「(3) 利用環境についてどれくらい満足していますか」とあるのですが、環境面について、コロナでどのような影響が出たかもコロナの前と後とで出たかというのも比較の対象になるかと思うので、図書館における感染対策、コロナ対策が市民の皆様にとってご安心できるものになっているのかなというものも項目として入れてもいいのかなというふうに思いました。
事務局	検討させていただきます。
石川委員長	項目は前回の第2次のサービス計画を策定したときのものとほぼ同じなんですね。そういう意味ではコロナ前とコロナ後の読書状況の違いというか、どう変化したのかは確かに重要な指摘かなとは思います。
星副委員長	資料10で「あなたが図書館を利用する主な目的は」のところに「インターネット」とあるのですが、館内のWi-Fiに入ると館内の蔵書検索が自分の端末でもできるとか、何か、そういう仕組みがあるのですか。何か、館内の特別な図書館サービスにアクセスできるとか。
事務局	普通にインターネットですとかスマホですとかで図書館の本の検索はできます。
星副委員長	図書館が契約しているデータベースは館内に設置している機種を通してしかできないということですか。
事務局	そうです。データベースは図書館に設置している契約しているパソコンしかできません。
星副委員長	それではこの「インターネット」の項目は、変えるほどのものではありませんね。
石川委員長	アンケートということではありますが、和光市の皆さんの意見、アンケート集

	計を踏まえて、第3次サービス計画を策定していくという方向性になろうかと思います。 議事としてはここまになろうかと思われませんが、その前に私からアンケートについての質問なのですが、量的に表現していくというのは数を多くとって分母の数を広げて全体的な図書館利用が数で把握できるのですが、もう一つご負担になってしまうかもしれないのですが、対話形式というのでしょうか、小1時間ほど、図書館利用について、何かお話を伺える方、例えばよく図書館を利用されている方ですとか、中高生とか、ちょっとお話を聞いて「なぜ図書館を利用しないのか」ですとか「どういう本を楽しいと思うのか」というようなことを口頭で聞きながらこういった調査も、もう一方の視点として進めていくのもいいのかなと思ったのですけれども。
事務局	座談会みたいな形でしょうか。検討しておきます。
石川委員長	やるようでしたら、私も協力させていただきますので。アンケートについてはよろしいでしょうか。 先ほど星野委員から様々な団体とのつながりとか、世代を超えた交流等の重要なキーワードをお寄せいただいたわけなのですが、第3次和光市図書館サービス計画及び第4次和光市子ども読書活動推進計画に盛り込んでほしい視点とか、こういう活動を加えてほしいとかはありますか。 先ほど配られました「第2次和光市図書館サービス計画」をご覧いただければ「第3次和光市図書館サービス計画」もイメージしやすいかと思います。ただ、行政の計画でもありますので、数値目標というのがあるって数値が達成されているのかというのが毎回図書館協議会で判断をして議論をしていくのですが、数値だけでは判断できないものがたくさんあるかと思いますので、次期のサービス計画ではそのあたりの数値の取り扱い方法をどのようにしていくのかということは私自身、少し、思っていたところでございます。何か新たに含めてほしい論点等がありましたら、ご指摘いただければと思います。
鈴木委員	「みんなが利用しやすい図書館」ということで「外国人へのサービス」というのがあるのですが、第2次ではどういう感じだったのですか。
事務局	「外国人へのサービス」につきましては第2次で様々な取り組みを行ってきたところなのですが、先日、県の多文化サービスの研修会で和光市の取り組みを発表してほしいということで細かくパワーポイントの資料を発表させていただきましたところ。今後、資料として皆様にもお配りしたほうがいいかなと思います。ただ、細かく少しずつ進めてきた中での課題は見えてきております。例えば洋書でベストセラーの洋書を購入したり、中国・韓国の絵本等を購入したりはしてきましたけれども、実際に和光市に住んでいる外国の方で和光市で生活するにあたり困っている事があったときに解決できるよう

	な資料を用意していきたいと考えております。分館なのですが、いろいろな国の絵本をわかりやすくするように国の国旗のシールを貼ってみたりですとか、そういった今までやってきた細かいことを、他の図書館に事例としてお話してほしいとの依頼がありました。
石川委員長	先ほども申し上げましたが数値について、協議会でどこまで達成できたかということを委員の皆様と確認していくわけなのですが、数値ばかり見ていってしまったのかなというのが、前回の課題になってしまっております。そのあたりはまた、検討ができればというところであります。
星副委員長	小林館長のほうから「第3次サービス計画」に新たにこれを盛り込みたいという項目があれば、お伺いしたいのですけれども。
事務局	事前に石川委員長とご相談させていただいた中で、図書館として図書館が地域の文化を作っていくという視点が大事なのではないかと、石川委員長にご教授いただきました。先ほどの星野委員のご発言もありましたが、やはり和光市の図書館ができるというのは和光市の歴史や文化を伝えたり、そういうことが重要になっていくのかなと思います。
星野委員	和光市の文化を知らせるといとか、和光市の地域性を伝えるというのは、とても大事だと思うんです。それは今の人口の中で本当に昔から住んでいらっしゃるという方は、かなり少ないと思いますが、私はずっと新倉を見てきましたが、北エリアも大分変わってしまいました。地域で失われたものは本当に大きいです。ですからそれらを回復することはできないのですが、精神だけは残せると思うのです。地域に住んでいた人間も、新しい住民の方も、和光市が昔からどんなところだったのかを知ることで、昔の生活のよかったところがたくさんあるので、そういうものをまた見直していければなと思っています。それは現在、人間関係が薄くなっていると思うので、コロナがはじまってからお互いのコミュニケーションが取りづらくなっている、それでも生活していかなければいけないわけで、ここに図書館の役割には、大きい力があるのではないかなと思います。その辺りを盛り込んでいただければと思います。
石川委員長	一つ一つのつながり、交流の土台には地域文化の創造といったものがやはりあるといったことだと思います。和光らしさということが小林館長とのお話にもあったんですけれども、第3次和光市図書館サービス計画の策定に向けて、協議会の委員の皆様方からご意見を伺いながら策定していく、ということになろうかと思います。他には、よろしいでしょうか。 今後ですが、次の協議会は12月にあるわけですが、その間に第3次和光市図書館サービス計画及び第4次和光市子ども読書活動推進計画の策定

	の作業が9月から10月とあるのですけれども、その間、委員の皆様から「こういった項目を盛り込んでほしい。」といったご意見を伺う機会が何かしらの形であればいいのかなとは、個人的には思っています。それは書面なのかメールなのか、いろいろあるのかもしれませんが、それを経て12月の協議会で委員の皆様からのご意見を伺うという流れで進めていくことができればというふうに考えております。 拙い進行ではありましたが、本日予定しておりました議事がすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。
事務局	委員長、ありがとうございます。それでは「次第4 その他」に移らせていただきます。石川委員長から皆様にお知らせがあると伺っております。
石川委員長	先ほど自己紹介の時にお話させていただきましたが、元図書館職員の方ですとか、地域文庫をやっていた方ですとかにインタビューをして、和光市図書館の歴史について調査をしています。最初は公民館図書室、次に移動図書館やまびこ号、そしてこのC Iハイツに図書館ができた。全国的に見ても移動図書館から始まった図書館というようなことで、当時携わっていらっしゃった皆様にインタビュー調査をしたりですとか、和光市の教育委員会の皆様のご協力をいただきながら行政文書の資料の調査というようなことをしております。今、生涯学習課にいらっしゃる中岡さんに多大なるお力をいただきながら、このような冊子(※)をまとめてみました。図書館に所蔵がございましたので、よろしければご覧になっていただければと思います。「和光デジタルミュージアム」でインターネット上でも掲載されておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。
事務局	委員長、ありがとうございます。それでは「次第4 その他」を終了させていただきます。次の会議は12月を予定しておりますが、先ほど議事の中でも説明させていただきましたが、第3次和光市図書館サービス計画と第4次和光市子ども読書活動推進計画の策定の課程で委員の皆様からメールですとか、何らかの方法でご意見をいただくこともあるかと存じます。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和4年度第1回和光市図書館協議会を終了させていただきます。本日は長時間に渡りご議論いただき、ありがとうございます。 (※)「和光市図書館のあゆみ 第3号 —『やまびこ号』2号車・3号車調査報告—」 石川敬史・中岡貴裕／編 和光図書館史研究会／発行 2022年3月31日発行 和光市図書館、下新倉分館、中央、坂下、南の各公民館図書室の郷土行政資料コーナーにあります。